

下記に記入し、本籍地の市区町村に申請してください。

戸籍謄抄本等交付申請書（郵便請求用）

市区町村長 様

令和 年 月 日

必要な証明書の本籍	
筆頭者氏名（筆頭者とは戸籍の最初に記載されている人）	ふりがな

必要な証明書	どなたの必要がありますか	通数
戸籍謄本（全部事項記載）		通
戸籍抄本（個人事項記載）	氏名	通
除籍謄本・改製原戸籍謄本		通
除籍抄本・改製原戸籍抄本	氏名	通
戸籍の附票の写し	全員・一部（氏名）	通
身元（分）証明書 （本人以外は委任状が必要）	氏名	通
その他（ ）		通

使いみち（具体的に）	（理由）
証明書に必要とする内容	
最近2週間以内に戸籍の届出をしましたか？ いいえ ・ はい（令和 年 月 日届出）	

申請者	住所	
	氏名	Ⓔ
	昼間の連絡先	電話番号（ ）自宅・勤務先・携帯・呼出（ ）方
申請者と戸籍の筆頭者との関係（○印）	本人・夫・妻・父・母・その他直系血族（ ）	
	2、その他の人（ ） ※委任状がないと、証明書を交付できないことがあります。	

※ 記入するときの注意

- ・ 本籍が請求市区町村にない場合は、交付できません。
- ・ 交付手数料は、郵便局の「定額小為替」または「現金書留」でお願いします。
- ・ 手数料は、市区町村により異なりますので問い合わせてください。

※ 備考

- ・ 戸籍謄本・・・戸籍全部（家族全員）の写しのこと。
- ・ 戸籍抄本・・・その戸籍中の必要な方（家族の一部）のみの写しのこと。
- ・ 除籍謄本・・・同一戸籍の中の全員が、婚姻や死亡などにより抹消されたもの。

【戸籍・除籍の謄本・抄本等】は、郵便で請求できます。

「戸籍謄本・抄本」、「除籍謄本・抄本」、「改製原戸籍謄本・抄本」、「身元(分)証明書」及び「戸籍附票の写し」は、本籍地の市区町村の窓口に通ずる必要なく、「郵便」で請求することができます。

申請書(裏面)をご利用のうえ、下記の要領で請求してください。

<申請の手順>

①申請書(裏面)に必要な事項を記入し、押印。

交付申請書 印

②交付手数料(郵便局で購入してください。)
郵便切手、収入印紙ではお受けできません。

定額小為替

切手	〒 本籍地の 市区町村役場
----	---------------------

③返信用封筒(切手貼付)
(定型25g 84円、50g 94円)

勤務先(会社)等には、送付できません。

切手	〒
氏名	自宅の住所

④申請者の本人確認ができる書類(免許証・保険証等のコピー)

①②③④を同封し、本籍地の市区町村役場 市民課戸籍に送ってください。

※ ご不明な点がございましたら、本籍地の市区町村へお問い合わせください。

※ プライバシーの侵害につながるような不当な請求には応じられません。

※ 手数料は、市区町村によって異なります。あらかじめご確認ください。

(和気町では戸籍謄抄本は1通450円、除籍・改製原戸籍謄抄本は750円、
附票の写し・身元(分)証明書は200円です。)